



No.111

成田市社会福祉協議会だより

福祉なりた

事務局

〒286-0017 千葉県成田市赤坂1-3-1

(成田市保健福祉館内)

TEL 0476-27-7755 FAX 0476-27-1263

■下総地区センター(成田市下総地域福祉センター内)

TEL 0476-96-0523

■大栄地区センター(成田市保健福祉館大栄分館内)

TEL 0476-73-2500

ホームページ/メールアドレス

URL <http://www.naritashakyo.or.jp/>

Eメール office@naritashakyo.or.jp

あいさつ・ふれあい・思いやりのある地域づくりを



中台地区が福祉教育推進地域に

平成25年度から3年間、中台地区が福祉教育推進地域として千葉県の指定を受けました。向台小学校、中台小学校、中台中学校、成田国際高等学校が推進指定校、中台地区社会福祉協議会(地区社協)が推進団体として、一体となって取り組めます。また社会福祉協議会、教育委員会も加わり「中台中学校区福祉教育推進連絡会」を開催しています。

福祉教育では「人と交流する」「人とふれあう」ことを大切にしています。地域の方々と挨拶をすることでふれあう機会を作ります。

子どもたちも頑張っています!



▲小学生と中学生が一緒になって迎えます

あいさつ運動

▲元気に「おはようございます」向台小学校の校門前で

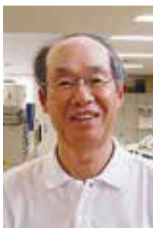
毎月第2月曜日の朝、中台中学校の生徒が、向台

小学校、中台小学校に出かけ、小学生と一緒にあいさつ運動を行っています。

6月10日、向台小には38名の中台中の生徒が集まりました。小学生や中台地区社協、市社協や教育委員会も合わせ、約70名ほどで登校してくる小学生を迎えました。

朝のさわやかな空気の中、あいさつを交わすのは気持ちのよいものです。小学生は今回が2回目とあって緊張も解け、顔をあげてあいさつを返してくれました。

成田市社会福祉協議会は学校と地域のつなぎ役として、子どもの学びや育ちを支える「福祉教育」を推進しています。



中台地区社協 会長 河野 成一さん

学校とは地区社協の行事などを通じて、高齢者や地域の人たちとのふれあいの輪を広げていきます。

この福祉教育の事業、また地区社協の活動を通じて、地域の連携・絆を強め、一人でも多くの方に「中台地区に住んでよかった」と思ってもらえるよう取り組んで参ります。



中台中学校 校長 圓城寺 一雄先生

地域の皆さんとの交流はこれまでもありましたが、今回3年間の研究指定を受けて、その機会を増やしていこうと考えています。挨拶をきっかけとして、「嬉しいな」「あったかいな」「ほっとするな」という快い気持ちになり、相手を思いやる気持ちが地域をあげて広がっていくように願っています。

◇福祉教育では、子どものころから地域の様々な立場の方、異世代との交流を通じて、「すべての人が幸せに生きていく」という福祉についての理解を促します。また、子どもの時からお年寄りや手助けが必要な方とのかかわりによって役割を持ち、共に生きる力を育んでいきます。

～支えあって 助けあって～

みんなで進めよう 地域の福祉

「特別賛助会員・特別会員加入」のお願い

平成25年度は会員加入にご協力いただきありがとうございました。

今年度も5月15日から区・自治会・町内会の役員の皆様にご協力をいただき、一般会員の募集を行っております。

また7月1日からは、特別賛助会員(法人・お店など)および特別会員(施設・団体)の募集も開始します。法人、企業や団体などの皆様、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。



会費は主に次のような事業の財源となります

- 地区社協の活動推進
- ボランティアの育成
- 相談事業
- 社会福祉大会開催
- 広報紙発行
- 障がい者団体等への助成など

会費(年額)は ※会費は何口でもお申し込みいただけます。

- 〈一般会費〉 □ 500円 (世帯単位)
- 〈特別会費〉 □ 5,000円 (施設・団体)
- 〈特別賛助会費〉 □ 10,000円 (法人・お店など)

会員への加入方法は

- 一般会員 区・自治会・町内会を通じて加入のお願いをしていますが、個人で加入して下さる方には振込用紙(手数料無料)をお送りしています。社会福祉協議会の窓口でも受付いたします。
- 特別賛助会員 郵便局の振込用紙でお振り込みをお願いします。
- 特別会員 社会福祉協議会の窓口でも受付いたします。

※特別会員、特別賛助会員(5,000円を超えるご協力)については、税法上の優遇措置があります。

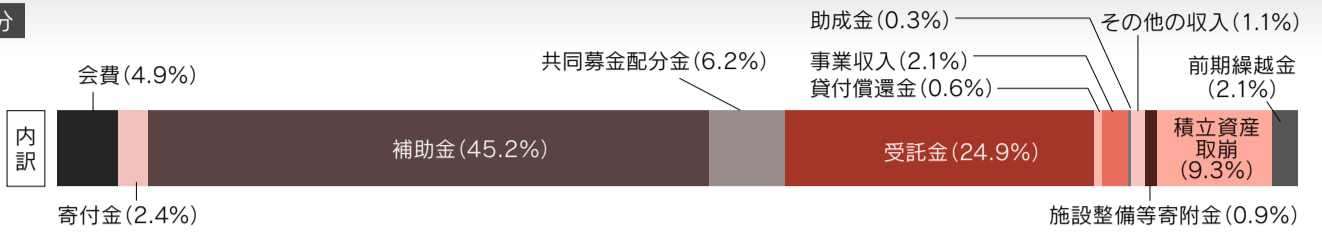
- (1)個人の場合…所得税にかかる「寄付金控除」の対象になります。(所得税法第78条)
- (2)法人の場合…一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。(法人税法第37条)

成田市社会福祉協議会の 決算・予算 についてお知らせします

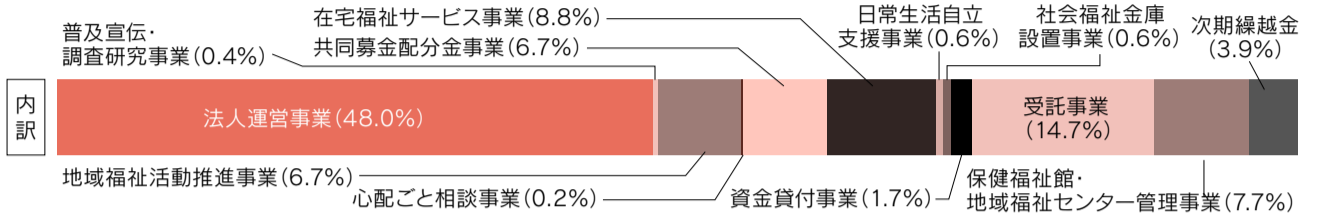
平成25年度社会福祉事業区分・公益事業区分

決算

収入 **203,860,260円**



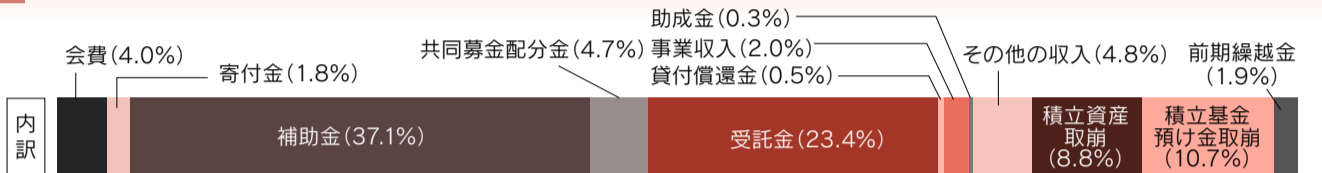
支出 **203,860,260円**



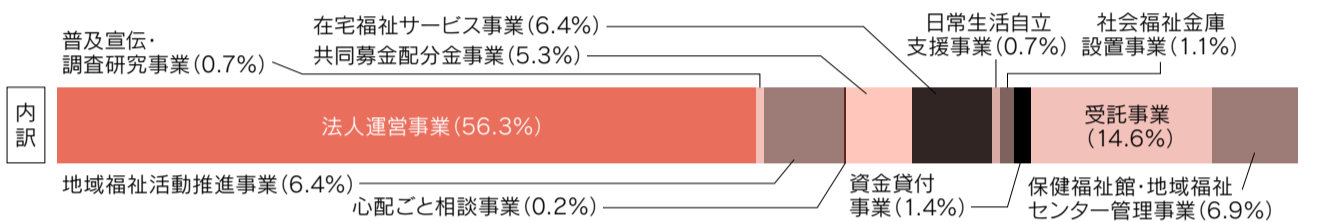
平成26年度社会福祉事業区分・公益事業区分

予算

収入 **249,885,000円**



支出 **249,885,000円**



ご存知ですか？ 介護支援ボランティア制度

この制度は、65歳以上の市民が高齢者施設などでボランティア活動を行い、活動に応じたスタンプをポイントに交換し、交付金を受け取るものです。平成24年10月から始まり、高齢者の社会参加を促進し、介護予防に役立ててもらおうというものです。



活動場所は？

- ・成田市指定を受けた介護保険サービス事業所(詳しくは市のホームページもしくはボランティアセンターにお問い合わせください)
- ・施設は指定施設の中から自分で選ぶことができます。

活動内容は？

レクリエーションなどの指導、利用者の話し相手、行事の手伝い、外出の補助など、職員の補助的な活動です。

ポイントとは何ですか？

活動時間に応じて施設でスタンプを押してもらい、10スタンプごとに1,000ポイントとなります。翌年度に申請し、ポイント数と同額の交付金を受け取ることができます。上限は5,000ポイントで交付金は年間最大で5,000円です。

始めるにはどんな手続きが必要ですか？

ボランティアセンターで登録手続きを行っています。(平日午前9時～午後5時)

玲光苑のデイサービスでボランティア活動をしている郡司世子さん

平成10年に友人と一緒に社協のボランティア講座を受け、その時に実習をした施設で、ずっとボランティアを続けています。

今は月に2回、友人と二人で「ちぎり絵」と「絵手紙」を教えています。

ここまで長く続けているのは、何といても利用者の方が「待っていてくれる」からです。「今日はやりたくない。お嫁さんとけんかしたから」という方も、見本を見せると、「やってみようかな」と気分を換えてくれます。長くやってきた中には、友人と二人で休んだこともありました。



郡司さんが教えたちぎり絵 <花さが爺さん>

介護支援ボランティアには、平成24年から登録しています。昨年はスタンプをためてポイントに交換しましたが、ボランティアをしてお金をもらうということになじめず、今年はスタンプを押していません。前もって見本を作成したり、人数分の下絵を作ったりと時間もかかりますが、「お年寄りが待っている」という思いが背中を押します。

玲光苑の入所施設でボランティアをしている川手稔さん

週に2回、入浴の手伝いやシーツ交換のボランティアをしています。7、8年前、身内がこの施設に入所しており、見舞いに来るだけでなく、ここでお手伝いをしたいと思ったのがきっかけです。

これまで辞めたいと思ったことは一度もありません。ボランティアを続けられる理由は、「ここで役に立ちたい」「社会参加」「運動になる、ボケ防止」の3つです。

スタンプカードを介護保険課に出して申請する時、相手に自分の活動を、一目で認知してもらうことができます。ボランティアが目立たないところで活動が続けられているのですが、このように活動した状況が表に出てくると、行政なども「こういうことが必要なのでは」「こういうことをやればいいのでは」と気づいてくれるようになるのではないかと考えます。そういう意味でいい制度だと思います。



※川手さんの昨年のカードには126個のスタンプが押し込まれました。(カードには130個までのスタンプが押せます。ポイントに交換し、交付金をもらえるのは最大50スタンプ(5,000ポイント)までです。翌年度への繰り越しはできません)

支払いが終わっている方 相談料 **0円**

過払い金を取り戻しましょう! 着手金 **0円**

もし過払い金が発生しなければ **弁護士報酬 0円**

面倒な手続きはすべて弁護士が行います

10年で返済 返済総額の減少 利息をカットする

過払い金簡易チェック

アコム プロミス 下記の項目に該当する方を対象に、過払い金が発生しているかどうかを正式に依頼前に無料でチェックします。

返済10年以上に完了した取引がある方

返済途中で、消費者金融・信販会社とのキャッシング取引が8年以上ある方

実績十分の当事務所にご相談ください!

過払い金返還の取扱件数... **5,038件**

平成17年11月(事務所設立)～平成26年5月の解決実績

ケガのある 相談料 **0円**

交通事故は 弁護士におまかせ!

弁護士に依頼するメリット

- 1 保険会社とのやり取りは弁護士に任せ
- 2 面倒な書類作成も弁護士が代行
- 3 福祉や行政手続きについてもサポート
- 4 多くのケースで賠償金が増額
- 5 賠償額を最大化して、最も良い解決方法をご提案

弁護士特約があれば、さらにご負担なし

弁護士による交通事故相談～賠償金交渉までの流れ

交通事故に遭う

弁護士・法務・リーガルプラスに相談する

交渉

相談料金・着手金 **無料!**

裁判所基準で交渉します!

弁護士(弁護士交渉)

女性のための 初回相談料 **0円**

離婚相談は 1,000円

見積作成料 **無料** 基本パック初費用 **300,000円**

離婚の方法 子供の親権 養育費

財産分割 慰謝料 離婚と年金分割

① 相手と話し合いにならないけど離婚できる?

② 慰謝料はとれるの? ③ 離婚後の養育費はいくら?

➡ 見直しを専門家がアドバイスします。

1. プライバシー厳守 2. 女性弁護士・スタッフ

ご家族にも秘密にし、相談内容や相談自体が周囲に知られることのないよう守秘義務を徹底します。

ご相談者の専属の女性弁護士・スタッフを配置いたします。

あなたの街の低料金タクシー

♥ 介護保険 介護度1～5の方に朗報!
1km 200円(タクシー助成券利用可)
通院等での乗降介助もします **本人負担 100円**

♥ 一般介護タクシーもお得です!
1km 320円(低価格でも安心のサービス)

透析やリハビリなどで、週3回以上、定期的に通院のお客様に優遇キャンペーン実施中!!

「福祉なりた」を見たと、お客様のニーズに柔軟に対応いたします。

☆車椅子・簡易リクライニング使用料無料、ストレッチャー搬送、担架搬送、2人介助等ご相談ください

お問い合わせ(24時間365日受付)
080-9454-8886

福祉タクシー・介護保険付
ハッピーハート成田店
成田市飯仲36-21 ☎0476-36-8886

平均寿命から健康寿命へ

「健康寿命って何？」

健康寿命とは、介護を必要とせず、自立して心身ともに元気で暮らせる期間のことをいいます。
平均寿命は男性79.55歳、女性86.30歳(平成22年完全生命表より)と、日本は世界でも有数の長寿国です。しかし、生活習慣病の割合が増加し、健康寿命(男性70.42歳、女性73.62歳)と平均寿命の差が開いています。
健康な生活を送ることができて、初めて長寿を楽しむことができます。健康寿命を延ばすために、「栄養バランスのとれた食生活」「適度な運動」「十分な睡眠」などに心がけましょう。



運動で体をほくして

「筋力をつけて、寝たきり予防」

元気に過ごすためには、骨・関節・筋肉・神経などの身体を支えたり、動かしたりする組織・器官を衰えさせないことが大切です。
筋力をつけるためには、ウォーキングやストレッチ、水泳などがありますが、日々の生活の中で、こまめに体を動かすだけでも十分筋力がつきます。無理をしない範囲で活動的に過ごしましょう。運動をすることで筋力がつき骨も強くなり、骨折しにくくなります。
社会福祉協議会で行っているシニア元気アップ教室にもご参加ください。

●シニア元気アップ教室
「ヨガで認知症予防」から



ご利用ください 日常生活自立支援事業

こんな「困った」のお手伝いをします

<p>費用は？ 手続きは？ わからない</p> <p>利用できる福祉サービス つて何？</p>	<p>金銭管理が わからない</p> <p>家賃の支払いを 忘れてた？</p>	<p>年金証書 権利書</p> <p>大事な書類を なくさないか 心配！</p>
<p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用できる福祉サービスの助言、相談、利用手続き ○福祉サービスの利用料支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費、税金、公共料金などの支払い ○生活に必要な一定の預貯金の出し入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ○通帳、印鑑、年金証書、権利証、契約書などの預かり

生活支援員

日常生活自立支援事業を支える人たち

生活支援員はどんな人？どんなことをしてくれるの？

サービスが始まると、ご本人の希望を確認して作った支援計画に基づいて、定期的(月に1回程度)に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や預貯金の出し入れ、支払い代行等を行います。
この仕事は生活支援員と呼ばれる、成田市社会福祉協議会の非常勤職員が担っています。
成田市社会福祉協議会には11人の生活支援員がいます。5月29日に生活支援員7名が集まり、情報や意見交換をしました。

■この仕事を始めたきっかけは…

Aさん:主任児童委員を辞めた時に(社会福祉協議会の職員に)声をかけられた。知っている人がやっていたので、「できる範囲でやれるなら」と思って始めた。
Bさん:民生委員が終わって声をかけられた。人助けと思って、体が続く限りやります。



▲生活支援員の皆さん

■生活支援員を始めた頃は…

Aさん:一人で行くときはとてもドキドキした。(最初の1、2回は専門員と同行して訪問します)利用者の方に確認しながら仕事をした。
Cさん:車椅子の方なので、どこまで手助けしていいのかわからなかった。今は、自分でできるところは本人に任せ、言われたらやればいいのかと思うようになった。
■生活支援員の仕事を続けてみて…
Bさん:話が好きな方なので、仕事だけではなく、お話を聞くことも心がけている。
Dさん:ヘルパーをしていたことがあるが、その時とは、また配慮の仕方が違う。いろいろと勉強しながらやっていきたい。
Eさん:以前は施設に入所している方の入所料の支払いを行っていた。いつも私が行くのを待っていてくださった。後見人が付いたのでやめた。今は在宅の男性の支援を行っている。郵便局でお金をおろして届けている。訪問をはじめて1年が過ぎ、生活の状況もわかり、打ち解けるところが出てきた。

※現在、生活支援員を募集しています。
詳しくは社会福祉協議会まで ☎27-7755



日常生活自立支援事業とは？

高齢者や障がいのある方が地域で安心して生活できるように支援するサービスです。
ホームヘルプサービスや配食サービスといった福祉サービスの利用、その他日常生活上のさまざまな契約をするときに、自分ひとりで判断するには不安がある、預金の出し入れや日常生活に必要な公共料金などの支払い方がわからない、といったことでお困りの方は、ぜひご相談ください。

■利用料	1カ月の合計時間	料金
福祉サービス利用援助 財産管理サービス	1時間未満	500円
	1時間以上1時間30分未満	1,000円
	1時間30分以上2時間未満	1,500円
年会費	以降、同様に30分ごとに500円加算 3,600円(月額300円)	
財産保全サービス	年間3,000円(月額250円)	

(1カ月の合計時間で請求します)

●安心してご利用いただくために………サービスを監督する千葉県運営適正化委員会があります。秘密は厳守します。

◆制度の内容に関する問い合わせや利用方法は、**成田市社会福祉協議会**
☎27-7755 まで ※相談は無料です。専門員がお受けします。

訪問 美容室ミエ

NPO法人全国介護
理美容福祉協会認定

高齢・病气・育児等で美容室に行けない方、ご自宅に伺います。
寝たきりの方、寝たままカットもおまかせください！

カット 3,800円～
パーマ、カラーも承ります

デイサービス施設
多数専属訪問中

※施術中は電話に出られない場合があります。
留守番電話に伝言いただければ、こちらよりご連絡いたします。

ご予約は………

☎090-6488-6282

成田市江井須306-24 ☎0476-26-9613 訪問美容室ミエ 検索



美容福祉師
ヘルパー2級

健康を大切にする 現代日本人のためのヨーグルトです



恵 megumi
ガセリ菌SP株
ヨーグルト



恵 megumi
ビフィズス菌SP株
カプセルヨーグルト

日本人のプロポーションを
意識した容器で新発売！

成田雪販商事株式会社

代表取締役 佐野田 邦宏
成田市橋賀台1-46-1

☎0476-27-2161

Information【お知らせ】

「夏休みの子ども会行事」に助成金

市民や企業の皆様から寄せられた赤い羽根共同募金より、子ども会行事へ助成を行います。



- 【助成対象】7月1日(火)～8月31日(日)の期間に行われる子ども会行事
- 【助成金額】行事に参加した小学生1人につき、200円(1回限り)
- 【申請方法】行事終了後、9月30日(火)までに、主催者が参加者名簿と印鑑を持って社会福祉協議会へ。
- 【問合せ】
 - 保健福祉館内 ☎27-7755
 - 下総地域福祉センター内 ☎96-0523
 - 保健福祉館大栄分館内 ☎73-2500
 - ※平日/午前8時30分～午後5時15分

～夏休みボランティアスクール～

防災グッズを作ろう

小学生・中学生・高校生の皆さん、夏休みに身近にあるもので防災グッズを作ってみませんか？みんなで「生きのびるためのサバイバルテクニック」を学びましょう。

- 【日時】7月22日(火) 午前10時～12時
- 【場所】成田市保健福祉館
- 【講師】日本防災士会
- 【内容】
 - シヤム瓶&サラダ油でランタン作り
 - もしもの時に役立つ「ロープ結び」
 - 応急タンカ作り体験
- 【定員】30名(市内在住・在学の小学生・中学生・高校生 先着順)
- 【参加費】無料
- 【締切】7月16日(水)
- 【受付時間】午前10時～午後5時(平日)
- 【申込み・問合せ】ボランティアセンター ☎27-8010



あたたかい善意ありがとうございます

平成26年4月16日～平成26年6月19日(敬称略・順不同)

- 一般寄付(寄付金)
 - 公益財団法人 成田市スポーツ・みどり振興財団
 - アナック歌謡塾会長 青野 光男
 - 成田市フォークダンス協会
 - 千葉東部読売会
 - (有)フラワーショップ サクマ
 - 榎本 殖利
 - 葵舞踊振興協会成田会
 - 陶郷会
- 善意銀行(寄付金)
 - 成田市リサイクルプラザ
 - 匿名/1件
- 善意銀行(物品)
 - 葉月会/雑巾50枚



成田市スポーツ・みどり振興財団様



成田市フォークダンス協会様

長寿をお祝いして 敬老会にご参加ください



開催予定日	地区名	開始時間	会場	地区社協名
9月14日(日)	大須賀	午前9時30分	大栄公民館	大須賀地区社協
	成田	午前10時30分	国際文化会館	成田地区社協
9月15日(祝)	加良部	午前10時	西中学校体育館	加良部地区社協
9月21日(日)	吾妻 はなのき台	午前10時	保健福祉館	吾妻・はなのき台地区社協
10月4日(土)	下総	午前10時30分	下総みどり学園	大利根地区社協
				小御門地区社協
10月5日(日)	中台	午前10時	保健福祉館	中台地区社協
10月10日(金)	昭栄	午前9時	大栄公民館	昭栄地区社協
10月11日(土)	玉造	午前11時	保健福祉館	玉造地区社協
10月12日(日)	中郷	午前10時	中郷運動施設体育館	中郷地区社協
10月13日(祝)	公津	午前10時	西中学校体育館	公津地区社協
10月19日(日)	久住	午前10時	久住中学校体育館	久住地区社協
10月26日(日)	遠山	午前10時	遠山中学校体育館	遠山地区社協
11月8日(土)	八生	午前10時	八生小学校体育館	八生地区社協
11月9日(日)	橋賀台	午前11時	保健福祉館	橋賀台地区社協

千葉県介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

- 【試験日時】平成26年10月26日(日) 午前10時～12時
- 【申込書配布及び受付】7月23日(水)まで
- 【申込書配布場所】成田市社会福祉協議会、市役所介護保険課等
- 【問合せ】千葉県社会福祉協議会 ☎043-204-1610

夏休み子どもふれあいサロンに参加しませんか

障がいを持つ子どもたちが集い、子ども同士やボランティアと交流し、体を動かしながら夏休みの思い出づくりをします。

- 【日時】8月2日(土) 午前10時30分～午後2時30分
- 【場所】保健福祉館 多目的ホール
- 【対象】特別支援学校や市内の小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒(障がいを持たない児童・生徒も参加できます)
- 【内容】軽スポーツ・ゲーム
- 【参加費】無料
- 【定員】20名(先着順)
- 【持ち物】動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、昼食
- 【締切】7月28日(月)
- 【申込み・問合せ】社会福祉協議会 ☎27-7755



成田市消防本部認定
患者等搬送事業者 第001号

介護タクシー 成田 なりた ケアステーション

車椅子のまま、
寝たきりの方も
ストレッチャーで
乗車可能です。



☎0476
28-1118

贈“ありがとう”を
ギフトにしましょう!

- お中元 初盆ご返礼
- 快気祝い 出産内祝い
- 結婚内祝い 新築内祝い
- 弔事・法要 イベント景品



配達致します

お電話でのご注文も承ります

シャディサラダ館
☎0476-20-7600

洋菓子・和菓子・ケーキ・ギフト

シャトレゼ 成田店
☎0476-24-3170

「浴室にカビが…」「洗濯槽クリーナーを使ってみたけど臭いが…」など、落とせない汚れがあるときは、おそうじ本舗へ

エアコン、浴室、洗濯機、換気扇など



エアコンの
汚れも解決!

おそうじ本舗 成田土屋店

お見積り無料

☎0120-455-035

受付 8:00～20:00

おそうじ本舗成田土屋店 検索

健康ぷらす成田

介護予防通所介護・通所介護

新しい形の HALF
デイサービス(3時間)

遠赤外線温浴(服を着たまま)で、発汗せずに体を芯まで温めます。

血行がよくなり
筋肉がほぐれたところで、
軽い運動を行い、「動きやすさの改善」を目指します。



お気軽にお問い合わせください。

無料体験実施中!

☎0476-33-7887

成田市中台4-1-94 月～金(8時～17時)

健康ハーフデイ 検索